

議 平生町 議会だより

12月議会報告
12月定例会 12/13~21 (9日間)

第163号
2022年1月28日

発行 平生町議会 発行責任者 中川 裕之
〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210-1
TEL 0820-56-7110 FAX 0820-56-7109
E-mail gikail@town.hirao.lg.jp
編集 議会広報広聴調査特別委員会
印刷 中村印刷株式会社



(周南市徳山動物園にて撮影)

主 な 内 容

定例会・常任委員会審査報告	2～4 ページ
いっぱん質問 8人	5～11 ページ
平生町における近年の選挙の投票率の低さ／新型コロナウイルスに係る事業／ 大野園田自治会内に架かる橋／イノシシ対策／地域交流センター／ 妊娠・出産・子育て期への包括的な支援／選挙の投票時間／ 使用していない公共施設とその用地の管理／ 住民や外部有識者の意見を取り入れる際の町の機関の設置／情報提供のあり方／ 行政のデジタル化／県地域医療構想／町民に安心と活力を／選挙投票率向上の取り組み	
臨時会	12 ページ
新庁舎整備調査特別委員会・継続調査	13 ページ
研修報告・お詫びと訂正・議会の動き など	14 ページ

新年のごあいさつ



議長
中川 裕之

が見通せない状況下にあります。

新年あけましておめでとうございませう。

町民の皆様におかれましては、お健やかに晴れやかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、平素から町政の運営並びに議会活動に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年一昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったことから、依然として、

私たちの日常生活は大きく脅かされています。全国の感染者数は昨年後半から減少傾向となったものの、変異株の流行により、再び増加に転じており、未だに先

このような中、二元代表制の一翼を担う存在として、町民の皆様の声的確に町政に反映させ、執行機関である行政と協力しながら、町民の皆様のご健康と生活を守るべく、誠心誠意、議会活動に取り組んでいく所存であります。そして、一日でも早く本町における地域活動や経済活動が、今まで通りの活気を取り戻すことを願っております。

新型コロナウイルス感染症対策以外にも、町政の課題は防災力の強化、地域福祉の向上、産業の振興、教育の充実など多岐にわたっておりますが、議員全員が一丸となって、時代の流れや新しい価値観をしっかりと見据え、変化を恐れることなく、課題解決に取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、実り多く輝かしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

議案として補正予算7件、条例5件、承認1件、事件2件が上程され、最終日の21日には追加で「子育て世帯臨時特別給付金」支給のための補正予算1件及び条例1件、意見書1件が提出されました。全ての議案は、全会一致または賛成多数で可決し、閉会しました。

議案第53号
一般会計補正予算

補正額 3億4,018万5千円増額
予算総額 70億1,666万7千円

賛成多数で
可決

12月定例会

12月13日～21日

議案第53号 一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

歳入		歳出			
内容	金額	内容	金額	金額	
町税	個人分	25,000	一般管理費	委託料 職員採用試験	143
	固定資産税	15,000	情報通信費	委託料 社会保障・税番号制度システム改修	858
国庫負担金	社会福祉費負担金	10,739	財産管理費	工事請負費 第4庁舎空調機改修	1,900
	児童福祉費負担金	1,574		積立金 財政基金積立	9,173
国庫補助金	総務管理費補助金	2,536	新庁舎整備事業費		275,299
	戸籍住民基本台帳費補助金	1,972	戸籍住民基本台帳費	備品購入費	1,071
	児童福祉費補助金	13,659	社会福祉総務費	子ども家庭総合支援拠点経費	8,235
県負担金	社会福祉費負担金	5,369	障害者福祉費	負担金 障害福祉サービス費	7,414
	児童福祉費負担金	790		負担金 障害児給付費	12,265
県補助金	総務管理費補助金	2,500	児童福祉総務費	委託料 児童手当制度改正システム改修	9,240
	児童福祉費補助金	455	保育所運営費	委託料 法人保育園保育	1,365
	離島航路事業費補助金	843		負担金 私立幼稚園施設利用負担金	2,506
寄附金	特定寄附金	619	下水道整備費	繰出金 下水道特別会計	7,772
町債		255,800	学校管理費(中学校費)	工事請負費 プール改修	19,300
			渡船事業費	負担金 共同運航事業	421

主な質疑

質 戸籍住民基本台帳費補助金における一般管理費と、住民基本台帳費の備品購入費について説明を。

答 マイナンバーカードの交付を円滑に行うために、会計年度任用職員を1名任用するための人件費。マイナンバーカードに住所変更などの追記をするためのプリンターを購入するもの。

質 職員採用試験の委託料について、退職職員の追加募集なのか、新たな事業をするためなどの募集なのか。

答 試験を通られた方が2人辞退されたため、新たに試験を行う必要が生じた。



一般会計補正予算に対する討論

反対討論

赤松議員

本会議の質疑で丁寧な答弁をいただきましたが、マイナンバーカードの普及促進のための予算であることが明らかです。

いままが将来的には、運転免許証、大学の学生証などの一体化が計画されています。

企業が個人情報を利用しやすくするための環境整備の側面が強く、こうしたカードの普及をするための予算であり、賛成できません。

条例改正

◎平生町課制条例の一部を改正する条例

デジタル推進課及び環境政策室を新設するもの。

合開発及び活性化という事務はなくなる」と理解しているのか。

◎平生町一般職の任期付職員に関する条例
高度の専門的な知識経験などを有する方を一定期間採用する場合、それに相応しい処遇をするためのもの。

◎平生町消防団条例の一部を改正する条例
現在、本部を除き9分団で編成されている消防団を団員の減少により、4分団に再編するもの。令和4年4月1日から施行。

専決処分の承認と追加補正予算



子育て世帯臨時特別給付金は現金で5万円、クーポンで5万円が発給し、速やかにクリスマスまでに支給したいとの執行部の意向により専決処分となり、議会初日の21日の冒頭に承認しました。

しかし、その後国会審議の中で、10万円一括現金給付も可能となり、また、執行部からは所得制限を設けず18歳以下すべての子どもに支給したいとの意向から最終日に追加議案として給付金支給のための補正予算7682万8千円が提出されました。追加の補正予算は、全会一致で可決され、高校生などを除きクリスマスまでには給付ができることになりました。

各特別会計補正予算はすべて全会一致で可決

各特別会計補正予算は、下水道事業特別会計での物件移転等補償以外は事業の確定見込みによるものと人件費に係るもので、全会一致で可決されました。

各特別会計補正予算（単位：千円）

特別会計名	補正額	予算総額	主な内容
国民健康保険事業勘定	△1,007	1,638,391	人件費△159、予備費△848
下水道事業	7,772	747,522	人件費等8,946、消費税納付金△1,977、物件移転等補償320 委託料から工事請負費への振り替え3,000、人件費△56
漁業集落環境整備事業	71	113,295	人件費664
熊南地域介護認定審査会	664	24,483	人件費△318、繰出金257
介護保険事業勘定	98	1,475,589	人件費△58
後期高齢者医療事業	△58	264,273	

◎平生町福祉センター設置及び管理条例

児童相談所が虐待などの相談を受けて対応していたが、より身近な市町村で対応する努力義務が課せられていた。その結果、子ども家庭総合支援拠点が整備されることになり、それに伴うもの。

◎平生町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金等について、産科医療補償制度の掛け金が4千円減額されることになったが、現状の42万円を

維持するため、出産育児一時金を4千円引き上げるもの。

◎組織強化のための再編

編というが、中身が見えない。

再編後の体制	現在の体制			
分団・区域	分団	区域	団員	消防車
第1分団 平生町 平生村 堅ヶ浜	第1分団	市街地東部	13	消防車1
	第2分団	市街地西部	13	消防車1
	第3分団	堅ヶ浜	13	消防車1
第2分団 宇佐木 大野	第4分団	宇佐木	13	消防車1
	第5分団	大野	28	消防車1 軽消防車
第3分団 曾根 田名	第6分団	曾根	18	消防車1
	第7分団	田名	13	消防車1
第4分団 佐賀 尾国	第8分団	佐賀	28	消防車1 軽消防車
	第9分団	尾国	18	消防車1

【答】本部から9分団までの10の分団を5つの分団に再編するもの。消防団の定員は220人だが現在170人ちよつとといった数。分団の規模を大きくして、活動しやすいようにしたい。当面、現行と同様の活動になると思うが、長い目で見た場合、組織強化になると考えている。

【質】人材確保のために、町内に勤務する方も団員になることができればよいようになったがその効果と状況は。定員を充足している所とそうでないところがあるが、そうした中で広域化をして大丈夫か。

【答】消防団の区域は町内全域。本部は町内全域を管轄区域としているが、その他の9分団は町内を9つに分けて管轄している。

【質】管轄区域と条例上の区域の差は。

【答】平生町消防団の管轄区域は町内全域。各分団の管轄区域は別物。

【質】管轄区域と条例上の区域の差は。平生町消防団の管轄区域は町内全域。各分団の管轄区域は別物。

消防団条例の一部を改正する条例に対する討論

河内山議員

条例で平生町消防団は区域を町内全域としている。各分団の管轄区域は条例で規定されていないので、条例を改正する必要はない。

団員数減少の要因、消防団員に支払われる報酬・手当の低さについての改善は見込まれていない。この度の条例改正は、非常備消防費、報酬を削減し歳出カットを目的とするものである。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、消防団は将来にわたり、地域防災力の中核として欠くことのない代替性のない存在、と定義され、地域防災における消防団員の重要性と充実強化が示された。

真に将来にわたる消防団の充実強化を切望し反対の立場からの討論とする。

◎平生町議会委員会条例の一部を改正する条例

平生町課制条例の改正に伴い、産業文教常任委員会の所管に、デジタル推進課、環境政策室を加えるもの。

意見書

「離島振興法の改正、延長を求める意見書」について、同法が令和4年度末をもって失効することから、抜本改正とともに、恒久法化も視野に入れて延長するように要望するもの。

事件

◎あらたに生じた土地の確認について

漁港改良工事で佐賀小森漁港内の埋立地980.06㎡の確認とその土地を大字佐賀字東本郷区域に編入するもの。

交付税の算定に影響はあるか。

関係機関に確認した結果、交付税への影響はない。

常任委員会審査報告

産業文教

本会議から付託を受けた案件を12月15日に審査した結果、全会一致ですべての議案が可決すべきとなりました。主な審査経過は次のとおりです。

下水道特別会計補正予算で、物件移転等補償の内容について、電線と消火栓の移設補償などの回答。また、一般会計から

総務厚生

本会議から付託を受けた案件を12月16日に審査した結果、全会一致ですべての議案が可決すべきとなりました。主な審査経過は次のとおりです。

環境対策室の編成人数について、1室1班で大人数にはならないとの回答。

消防団条例の改正について、本案に至る経緯について質疑がなされ、消火活動に支障を

の繰入について受益区域外の住民も負担しており公平でないとの質疑があり、町の魅力として下水道の整備は必要との回答があった。学校給食基本構想に関する請願は、紹介議員から、請願者に3月定例会までに方向性を示すようお願いしてあるとの申し出があり、継続調査とすることになった。

きたしていることから団員数の確保を図るため、分団数は減るが、機動的に出動できるようになるとの回答があった。また、団員の補充のための事業所への働きかけについては、協力のお願いについて実現できていないとの回答。将来的な構想については、部の構成は当面このまま、車両の更新は幹部会で協議し進めるとの回答。



中本敦子 議員

いっぱん質問



が聞きたい



質 近年の投票率の低さを問う

答 投票しやすい環境づくりに努める

質

投票率は近隣4市町でも最下位である。

投票率アップの取り組みを問う。

①少子高齢化で今後有権者の減少が考えられる。介助の必要な町民が投票につながらないのではないか。いつなら投票できるか、援助の声かけのためにヘルパー、民生委員、地域との連携等が必要ではないか。

②期日前投票を広報車で呼びかける町独自の宣伝、工夫はどうか。

③選挙権は18歳からある。一票の重み、大切さは義務教育ではどのように指導されるのか。

④投票は国民の権利であるという認識を持たせるためにも18歳を含めた選挙立会人の公募等に取り組むなど改革はできないか。

答

選挙管理委員会
事務局長

障害がある方を支援する制度については十分に周知の仕方についても検討し、必要な情報を必要な方に届けられるように考えたい。

期日前投票の独自の宣伝については、今のところ考えていないが、引き続き、広報車による町内巡回及び投票しやすい環境づくりに努めたい。

投票立会人や選挙事務に若い有権者を起用することにより、選挙を自分事として考え、主体的に行動できるように取り組みを検討する。

答

教育長

子どもの発達段階に応じて憲法や選挙、政治参加に関する教育が行われ、小学校では日本国憲法の基本的な考え方、中学校では国会を中心とする民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義について学習している。

質 新型コロナに係る事業について

答 速やかに適切に実施する

質

①子育て世代への臨時特別給付金について、速やかに年内支給はできないか。

②新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)の政府方針が報道されている。限られた職員で計画作成などの対応が求められている。

各自自治体も知恵を出し合っているとと思うが、平生町は3回目の追加ワクチン接種をどのように実施するか。

答

町長

児童手当の仕組みを利用したプッシュ型(児童手当を支給している口座に振り込む)で年内に支給するとされた。本町では12月24日に給付金を振り込む予定にしている。

新型コロナウイルスワクチンの接種券の発送は、2回目から8か月経過後の1〜2週間前に到達するように発送する予定であり、町が実施主体の集団接種及び町内の6診療所での個別接種の7会場を予定している。





村中仁司 議員

質 大野園田自治会内に架かる橋について

答 本町での改修は難しい

質

園田に架かる橋の架け替え移設を望む声が出ている。

この橋は老朽化により、生活道路としての安全性が疑われ、橋の幅も狭く救急車・消防車の通行ができない。大野地域交流センター等に入りするのにも大変利便な橋となっており、地域の重要な生活道路の橋となっている。

答

町長

本橋りょうは個人橋であり、町道認定基準に合致していない。

橋が架かっている川は県河川であり、町での施工はできない。少し遠回りにはなるが、迂回路もあることから利用される住民の安全を確保するためにも通行の注意喚起を行っていききたい。本橋りょうが架かっている河川については、現在、県へ河川改修を要望している。



質 増え続けるイノシシについて

答 行政での取り組みには課題が多い

質

イノシシ被害を少なくするために、捕獲したイノシシを入れておく柵を造り、観光牧場にするとか、猪肉が人の口に合うようにするにはどんな餌を与え飼育すればよい肉になるかという研究施設を地創生事業に乗り、つくることができないか。

答

町長

県内のジビエの状況を見ると、8か所にジビエ処理加工施設がある。いずれも主に民間が小規模に行っている。

本町でもこれまでに処理施設の研究を行ってきたが、運営面や建設コストの面で課題が多い。また直接的な被害軽減に結びつく施策でないことから、行政による設置は適切でないかと判断している。地方創生関係の交付金の活用については、全国の事例を参考にしながら、今後研究していきたい。





細田留美子 議員

質 各交流センターのさらなる応援を望む

答 問題や課題を一緒に取り組む体制づくりを目指す

質

公民館から交流センターと名称が変わり5年が過ぎた。参加と協働のまちづくりを実現に導く大切な拠点だ。
①利用状況とこれからの取り組み
②センター職員の役割
③集落支援員の役割
④コミュニティ協議会は全世帯加入の地域づくりの要である。センターとの協力体制の4点を問う。

また、集落支援員が各自治会とつながり地域の困り事に積極的に取り組んでいる人もいる。他のセンター職員との交流や役場との双方向での報告書の活用などで応援していく体制は取られているのか。
センターの利用状況については利用者数、利用件数ともに前年度から大幅に下回っている。理由としては新型コロナウイルス感染症の影響が大きい。今後、関係者間のコミュニケーションや情報共有をこれまで以上に図り、住民や関係者の繋がりを深めていく。
センター職員は、各センターの管理運営を基本とし、各種行事や講座を企画実施し協議会等の支援も行っている。
集落支援員は、町及び地域住民等と連携を密に担当地域の巡回、点検及び課題整理に関する活動をしている。
各コミュニティによって問題も課題も異なることから、一緒に考えていける体制づくりをしていきたい。

答

町長

質 安心して子育てのできる環境整備を

答 子ども家庭総合支援拠点を設置する



質

若い世代が安心して結婚、出産、子育てのできる環境作りは喫緊の課題である。第五次平生町総合計画の支援策の現状を聞く。
①母子保健事業でコロナの影響はないか。
②子育て世代包括支援センターの活動とこれからの取り組み
③相談・支援体制の現状と課題

答

町長

また、親子が気軽に集えて交流できる場はあるか。里帰り出産や父親の長期出張などで里帰り育児への支援はどうか。
保健師による家庭訪問や個別の相談は、職員の健康管理や手指消毒など感染予防に留意し従来通りできている。
包括支援センターは平成30年10月1日に開設し、助産師を配置し不安や悩みを解決するための個別相談を受けている。今年度から、産前産後サポート事業を実施し、支援体制の強化を図っている。
育児に困難を感じている母親が増えているため、包括支援センターでは個別に相談支援を行っている。
来年度から設置予定の子ども家庭総合支援拠点では、すべての子どもとその家族、家庭及び妊産婦を対象として、包括的、継続的支援を図ることになるので、より専門的な相談や訪問による支援体制の強化を図っていく。



平岡正一 議員

質 投票終了時間の繰り上げを求める

答 繰り上げを検討する



選挙の投票終了時間は1998年に全国一律に午後6時から午後8時に繰り下げられた。当時から一律の延長には疑問が出されてきたし、今日では期日前投票も実施され実態に合わなくなっている。投票率が低下する、投票の権利を制限するなどの声もあるが、投票率の低下は政治不信に起因する事が大きいと思う。権利の制限は元々無理な延長であった事から当たらないと思う。終了時間の繰り上げをしてはどうか。

質

答

選挙管理委員会
事務局長

本町の選挙期日当日の時間別投票状況は、前回の衆議院選では、正午までの投票は54%、正午から午後6時までは39%、午後6時から8時までは6%で190人が投票している。このことから午後6時以降投票された方々のことも十分考慮し投票終了時刻の繰り上げについては検討させていただきたい。

また、県議会議員選挙では同じ選挙区の田布施町、上関町とも歩調を合わせる必要がある。上関町は既に終了時刻を午後6時まで2時間繰り上げているので、今回、質問を契機に田布施町と終了時刻の繰り上げについて検討する。

質 事業停止の公共施設 町営住宅の空家の管理は

答 将来を見据え、どのように管理するのが合理的であるか検討する



宇佐木・大野・平生の旧保育園は事業を停止して空家になり、それぞれ、各種行事用の用具や、災害対策用の器具の物置場的に利用されているが、管理状態が大変悪い。これから、新庁舎への移転の際に、大量の書類等が「一時的」として移動されるのが考えられる。計画的な管理をすすめるべきだ。

町営住宅の空家、空地の管理が悪い。特に中村団地は、取り壊し、廃止検討予定の空家が多くあり、周囲の環境も悪い。適正な管理と環境整備をすべきと思うがどうか。

質

答

町長

普通財産は総務課が管理、行政財産については施設所管課が管理をしているが、行政財産についても総務課が防災備品の一時保管場所として使用している施設もある。

将来を見据え、どのように管理するか検討する。

町営住宅の建物の取り壊しは計画的に進めている。町営住宅の維持管理については、自治会と町で対応し、可能なかぎり要望に対応したい。

平成26年3月に策定の平生町公営住宅等長寿命化修繕計画の見直し、現在の社会情勢の変化も考慮し、基本方針を策定していきたいと考える。



河内山宏充 議員

その他の質問

・法定外公共施設の維持管理について

質 住民や外部有識者の意見を取り入れる際の町の機関の設置について

答 基本方針を定めていく

質

住民や外部有識者の意見を取り入れる場合の町の機関の設置については、地方公務員法地方自治法の趣旨を踏まえ、設置根拠を条例化されるよう取り組まれてはどうか提案する。

要綱で設置した附属機関を巡っては、委員

に対する「報酬」、
「報償費」または「謝礼金」支給は違法（下級審において）とする判決がでている。

住民や外部有識者の意見を取り入れる町の機関については、設置根拠を条例化されるよう取り組まれてはどうか。

答

町長

町の機関の設置については平成22年度を初年度とする第五次行政改革大綱において附属機関等の整理を実施している。その際に条例による規定が必要と判断されたものについては附属機関の設置に関する条例等で規定している。

また、平生町の審議会等の設置及び公開に関する要綱を定め、審議会等の活性化及び簡素効率化を図ることとしている。しかしながら前回の整理から相当の年数が経過しており、改めて整理を行いたいと考えている。

その際には、附属機関として設置すべきものを私的諮問機関として設置することがないよう、基本方針を定めていく。

質 情報提供のあり方について

答 正確な情報を迅速に提供できるよう努める

質

町長

12月2日の全員協議会で報告された「新型コロナウイルス ワクチン追加接種について」の情報とホームページ上で発信されている「新型コロナウイルス ワクチン追加接種（3回目）のお知らせ」の情報とは、情報量が異なる。

ホームページでは、接種計画について、なぜふれられていないのか。

新型コロナウイルス追加接種についての情報提供の量が住民に対して、議会に対して、なぜ異なるのか。なぜ、差がでるのか理由をたずねる。

答

町長

議会への情報提供は、迅速性を最優先し、追加接種（3回目）の接種間隔が2回目接種完了後概ね8か月から原則8か月後に変更された事に伴い、接種計画を微調整する必要もあつたが、現時点の大まかな予定として報告したものを。

ホームページへの掲載は、国からの情報が不確定な点もあり住民の混乱が起きないよう、接種時期については具体的な情報は載せず、12月2日に掲載し、その後段階的に更新する予定としていた。最終的な調整を行い具体的な内容でホームページを更新した。

今回、国の方針変更もあり、一時的に情報量に差が出たが、正確な情報をできるだけ迅速に提供できるように努めていく。





赤松義生 議員

その他の質問

・SDGsの課題について

質 個人情報保護条例を活用し、情報の流出を防ぐ考えは

答 適正な取り扱いを確保する



質

国民の暮らしに役立つデジタル化を否定するものではない。

しかし、デジタル関連法は、国や地方自治体のシステムを共通化し、個人情報を含むデータの利活用を推進するもので、個人情報が企業利益のために利用される懸念が残る。約22,000ある行政手続きのオンライン化を2025年までに行うというが無理ではないか。

そうなると、個人情報が国に管理されることになる。個人情報保護条例で、情報の流出を防ぐ考えはあるか。

答

町長

自治体システムの標準化は令和7年度を目標に、国が整備するガバメントクラウドにおいて、各事業者が標準化基準に適合したシステムを開発し、地方公共団体が利用する姿を目指すこととなっているが、国から示される「標準仕様」が確定していない対象事業が多く、移行計画に必要な分析等が進んでいない。

標準化への取り組みは、住民サービスの向上のために自治体が足並みをそろえることが必要であることから、定められた期間までに移行できるよう取り組む。

個人情報については、適正な取り扱いを確保するために必要な施策を作成し実行することが求められていることから、適正に管理していく。

質 柳井医療圏に三次救急を受け入れられる病床を

答 医療機関の取り組みが進展するよう、県に要望する



質

県が公表した2020年度病床機能報告書を見ると、柳井医療圏には2015年度は2,045床の入院病床があったが、2020年度では1,558床。構想最終年度の2025年では1,443床まで削減する計画となっている。

柳井医療圏には高度急性期病床がなく三次救急を受け入れる病院がないが、県に対して要望すべきではないか。周東病院の急性期病床が54床削減されることになっているが、対応が必要ではないか。

答

町長

現在、柳井医療圏には高度急性期病床はない。

山口県地域医療構想の2025年プランの概要の中では、周東総合病院の病床数の在り方として、高度急性期病床を18床設置、急性期病床を274床から217床に減床し、回復期病床を86床から125床に増床することが示され、全体の病床数は360床のまま変更はないとされている。

しかし、県は2025年の柳井医療圏の高度急性期病床は49床必要と推計結果を示しており、周東総合病院が18床を設置しても、31床不足する見込みである。

医療機関相互の協議や医療機関の取り組みが進展するよう、県に対して財政支援の要望をしていく。

質 町民に安心と活力を

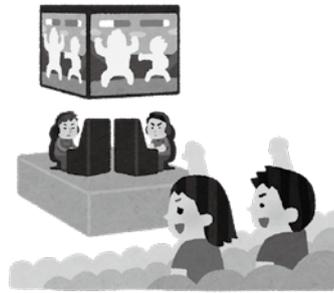
答 将来に明るく輝く平生づくりを進める



河藤泰明 議員

質 活力とは、希望だ。安心があつてこそ希望が持てる。コロナ禍で感じた、今までに対する違和感や新しい価値観で、町民がワクワクする、希望の光が見える平生町の未来に向け、大胆な発想の転換と決断はできないか。

答 オリンピック新種目を目指す競技やeスポーツ、ドローンレース等と、それらに関する企業をセットで誘致・支援できないか。



質 ポストコロナに向けて変化する生活、価値観を的確に捉えて、町が成長し続ける、未来を切り開く施策の実現が求められていると考へており、本町が持つ「自然、地域資源の魅力が最大限に生かされるような取り組みにより、将来に明るく輝く平生づくりを進めていきたい。

答 町長

いただいたご提案についても、町ではどのようなことができるのか、財政等も考えながら検討していきたい。

質 選挙投票率の向上の取り組みについて

答 投票機会の確保に努める



岩本ひろ子 議員

質 投票率の低下傾向には歯止めがかからない状態となっている。県の前回の参議院・衆議院の選挙の投票率は全国でも最低で、しかも、50%を割り込むという結果だった。そこで啓発のあり方、今後の方策について3点問う。

答 ①投票所への移動が困難な有権者のための取り組みで巡回バスを運行または巡回バスでの投票所を設置できないか。

②障害がある方への対応について職員の研修はされているのか。

③18歳以上の若い有権者の教育の有り方について。

答 選挙管理委員会事務局長

今後、人口動態の変化等により、投票所の統廃合を検討することが考えられ、投票所の統廃合があつた際には、有権者の投票の機会を確保するために、移動支援、または移動期日前投票所の実施を検討したい。

投票の際に支援が必要ではないかと判断される選挙人に対しては、代理投票や点字投票制度などの利用については、積極的に声掛けをするように投票事務の従事者に促している。

学校への出前講座や模擬投票、成人式でのパンフレット配布による情報発信などをしている。若い有権者が政治を自分事として考え、主体的に行動できるように選挙事務への起用も検討したい。



第10回 臨時会 10月21日

令和3年第10回平生町臨時会が開かれ、補正予算1件が上程され、全会一致で可決し、閉会しました。

補正予算

▽令和3年度平生町一般会計補正予算
 ▼新型コロナウイルス感染症対策事業（事業者支援分）に要する経費や財源の振り替え、9月17日の台風14号で被災した農業用・林業用及び土木施設の単独災害復旧に要する費用など、3,509万9千円を増額し、総額64億3,247万円となるもの。

第11回 臨時会 11月15日

令和3年第11回平生町臨時会が開かれ、補正予算1件が上程され、全会一致で可決し、閉会しました。

補正予算

▽令和3年度平生町一般会計補正予算
 ▼新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費や8月の豪雨で被災した農業用施設の災害復旧に要する費用など、1億7,150万7千円を増額し、総額66億3,977万7千円となるもの。

第12回 臨時会 11月25日

令和3年第12回平生町臨時会が開かれ、条例3件が上程され、いずれも全会一致で可決し、閉会しました。

条例



○平生町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
 ○町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
 ●いずれも、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。
 ○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 ●人事院および県人事委員会の勧告を総合的に勘案し、期末手当の年間支給月数を0.15月分引き下げの改正をするもの。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論

反対討論

赤松議員

たとえ人事院勧告とはいえ、職員の期末手当を0.15カ月分減額することではあるが、この9年間、日本で働く人たちの賃金が22万円下がっている。GNPの6割は家庭の消費で賄われているという視点を考えると、これ以上労働者の賃金を下げることが納得できない。
 公務員の給与や賞与については、ある意味労働者全体の給与や賞与に影響を与えるものであることから、人事院勧告であったとしても期末手当の減額には賛成できない。

第14回 臨時会 12月24日

令和3年第14回平生町臨時会が開かれ、補正予算1件、事件2件が上程され、いずれも全会一致で可決し、閉会しました。

補正予算

▽令和3年度平生町一般会計補正予算
 ▼新庁舎整備事業の追加工事に伴う債務負担行為の増額補正や9月17日の台風14号で被災した農業用・林業用及び土木施設の単独災害復旧に要する費用など、3,890万円を増額し、総額71億3,239万5千円となるもの。

事件

▽工事請負契約の締結について（変更）
 ▼新庁舎整備事業の工



新庁舎の議場（イメージ）

▼物品の買入れについて
 ▼新庁舎で使用する議場家具を（議長席1台、議員・執行部席29台、発言席・答弁席2台、ひな壇1式）を1千89万円で購入するもの。
 事の契約金額を2,378万8千円増額し、9億868万8千円に変更契約するもの。

主な協議事項

追加工事について

- ▽太陽光発電施設の設置
- ▽脱炭素化推進のため、今年6月に環境省の取り組み方針として、公共施設に自家消費型の太陽光発電施設の設置が掲げられたことから、設置する。
- ▽庁舎裏の屋外トイレの設置
- ▽現場作業後を想定し、汚れたままでも使用しやすいよう、建設課の通用口付近に設置する。
- ▽デジタルサイネージの設置
- ▽インフォメーション機能の充実を目的として、屋内にデジタル掲示板を設置し、窓を通して屋外でその情報を見ることができるよう、窓を設置する。

主な協議事項

追加工事について

- ▽庁舎玄関周り外構工事
- ▽新庁舎落成後、供用を開始する新庁舎ではあるが、その玄関周りの外構工事は、仮の整備とし、解体工事や跡地利用整備の際に本施工する予定としていた。供用を開始するにあたり、来庁者の安全確保のため、他の外交整備に先行して施工する。
- ▽屋上フェンスの設置
- ▽屋上部において転落の危険性を排除するため、関係者以外の立ち入りを制限するためにフェンスを設置する。



建設中の新庁舎

継続調査案件

(閉会中の
委員会活動)

総務厚生常任委員会

11月15日、総務厚生常任委員会を開催し、閉会中の継続調査案件について調査を行いました。

地域振興については、

コロナ禍における地域振興策についての取り組みについて質疑がなされ、イタリアーノひらおの動画についてのエキストラの募集や観光大使による替え歌の披露などが紹介され、特産品をより魅力のある形にして発信するような方法についても検討し、みんなで知恵を出して平生町をアピールしていきたいと思っております。

また、コロナ禍でのコミュニケーションの活動について質疑があり、人が集まるイベントについてはしばらく開催されていないのが実情である

が、団体の負担とならないような働きかけを検討していきたいとの回答がありました。

防災対策については、備蓄品、装備品等の防災用品について点検の必要性和防災意識の高揚について質疑がなされ、装備品の点検については機会をとらえて行い、防災訓練についても地域交流センターに加えて学校関係にも対象を拡充していきたいと考えているとの回答がありました。

公共施設の管理については、旧平生保育園や福祉センターの今後の利活用について質疑がなされ、個別施設計画を策定し管理を行っているが、旧平生保育園については普通財産となっており、現状維持しながら倉庫としての利用が考えられるのではないかと回答がありました。また、福祉センターについては、子ども家庭総合支援拠点として活用していく旨の説明がありました。

また、旧平生保育園については、旧平生保育園や福祉センターの今後の利活用について質疑がなされ、個別施設計画を策定し管理を行っているが、旧平生保育園については普通財産となっており、現状維持しながら倉庫としての利用が考えられるのではないかと回答がありました。また、福祉センターについては、子ども家庭総合支援拠点として活用していく旨の説明がありました。

た。

少子化対策については、3世代の定住対策事業の要件について質疑がなされ、移住定住に向けた施策を行うところであるが、時代が変われば、状況も変わってくるので、常に見直しは必要だと思っているとの回答がありました。

産業文教常任委員会

11月19日、産業文教常任委員会を開催し、閉会中の継続調査案件について調査を行いました。

平生町学校給食基本構想に関する請願について、あり方検討委員会や地元経済への影響に関する資料が提出され執行部から説明がありました。

あり方検討会については意見を聞く会ということがあるが、諮問機関であることとの整合性は取れているのかとの質疑があり、諮問機関としての整合性について特に齟齬はないと考えているとの回答



9月豪雨で被災した、林道災害現場1件の現場視察を行いました。

がありましたが、また、請願における事実認定の錯誤の指摘がなされ、請願者と執行機関、議会との関係から請願以外の形をとることも考えられるのではないかとこの意見が出されました。これに対して紹介議員からは持ち帰り、協議したうえで報告する旨の発言がありました。

請願については、委員会としては、引き続き審査を行うこととなりました。

9月豪雨で被災した、林道災害現場1件の現場視察を行いました。

山口県町議会 実務研修会

10月19日にセントコア山口（山口市）で、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健事務局長を講師に迎え、「地方創生のカギは議会が持っている」と題して研修が行われました。

講演では、現在の議会に求められているものは、過去とは大きく変わりつつあることを具体的な事例とともに説明がありました。

講演は、「これからは、議会力の差で、地域に差が生まれる」とまとめられ、議員や議会の責任の重要性を再認識しました。



熊毛郡町議会議員 合同研修大会

10月29日に上関町総合文化センターで、県土木建築部砂防課砂防保全班の志木寿光主任、松村寛樹主任、築山直弘主任技師を講師に迎え、「山口県の土砂対策」について研修が行われました。

講演では、山口県の地形や地質の特徴、過去の土砂災害事例や現在、県が進めている土砂災害対策の具体的内容について説明がありました。

また、災害に関連する法整備についてわかりやすく説明があり、法律を基に災害対策を実施していることがより理解できました。



お詫びと訂正

令和3年10月22日発行、第162号において下記の誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

訂正箇所	誤
7ページ 一般質問 農業用のため池の現状と今後の利活用に対する答弁の16行目	現在の水利権者は県である。
	正 現在、水利権者はいない。

令和4年3月定例会会期及び日程（予定）

2月 25日（金）	9時～	議会運営委員会
28日（月）		全員協議会
3月 8日（火）		本会議
9日（水）		本会議
11日（金）		予算特別委員会
14日（月）		予算特別委員会
15日（火）		総務厚生常任委員会
16日（水）		産業文教常任委員会
17日（木）		議会運営委員会
22日（火）		本会議

議会の動き

- 9月 9日 令和3年第9回定例会
～24日
- 9月 9日 議会広報広聴調査特別委員会
- 9月 24日 議会全員協議会
- 9月 28日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月 5日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月 12日 議会広報広聴調査特別委員会
- 10月 14日 熊南総合事務組合議会定例会
- 10月 19日 県町議会実務研修会
- 10月 21日 令和3年第10回臨時会
- 10月 29日 熊毛郡町議会議員合同研修大会
- 11月 15日 令和3年第11回臨時会
- 〃 議会全員協議会
- 〃 総務厚生常任委員会
- 11月 19日 産業文教常任委員会
- 11月 25日 令和3年第12回臨時会
- 〃 議会全員協議会
- 〃 新庁舎整備調査特別委員会
- 11月 30日 議会運営委員会
- 12月 2日 議会全員協議会

(R 3.9.9
12.12)

編集後記

令和4年が明けて、1か月が過ぎようとしておりますが皆様よいお正月を迎えられたこと存じます。

現在の庁舎は4月末で閉庁になります。50年間、平生町を支えてくれたこの庁舎に、名残惜しい気持ちと、感謝の気持ちでいっぱいです。一方で、新庁舎の工事が昨年からは始まり、暮れには周りの囲いも外れ、おおよその外観が見えてまいりました。議会の間も工事の音が聞こえてきていきました。新しい建物が建つのだと思うとワクワクしてなにかしら響きが良いものでした。

昨年の暮れから第6波のコロナウイルス感染が再び猛威を振るい、不安な毎日ですが、早く感染拡大が収束し、いつものような日常に戻ることを願っております。皆様お一人お一人がマスクの着用、手指消毒、3密の回避をもう一度徹底し、この危機を乗り越えていきましょう!!

コロナに負けず、令和4年も気持ちを新しく、編集委員も頑張ってください。引き続きどうぞよろしくお願ひ致します。

岩本 ひろ子